

第66号

2021.10.15

若狭町 議会だより



9月21日 秋の交通安全県民運動早朝街頭指導



も く じ

令和2年度決算	……	P 2～P 3
決算審査報告	……	P 4～P 5
9月補正予算・常任委員会報告	……………	P 6
常任委員会報告	……………	P 7
常任委員会報告・賛否一覧・議決議案	……………	P 8
一般質問	……	P 9～P 11
12月定例会の日程・議会の動き・編集後記	……………	P 12

実質公債費比率 15.3%
公債費による財政負担の程度を示す数値 前年度比 0.2ポイント減
経常収支比率 87.6%
財政の効力化を示す数値 前年度比 3.2ポイント減

令和2年度 決算を認定

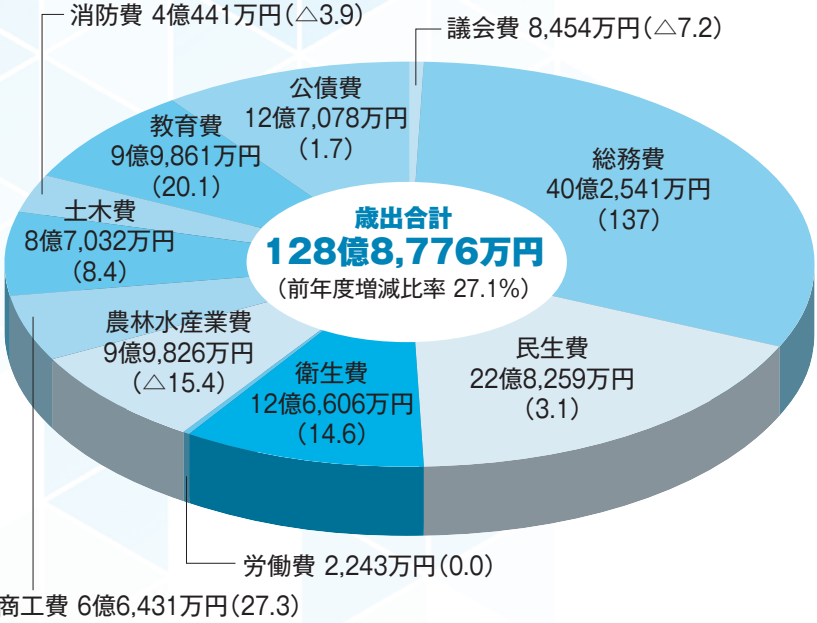
9月定例会 8月31日(火)～
9月17日(金)

一般会計 歳出総額 128億8,776万円

歳入 自主財源 29.6%
依存財源 70.4%

令和2年度 主要事業	
総務費	
◇ふるさと納税推進事業	2億3,775万円 (ふるさと納税の経費、ふるさと応援基金への積立)
◇ケーブルネットワーク更新事業	4億9,006万円 (三方地域のケーブルテレビ施設の更新)
◇特別定額給付金事業	14億5,986万円 (新型コロナウイルス感染拡大に伴う国の緊急経済対策(1人10万円給付))
民生費	
◇子ども医療費助成事業	3,422万円 (中学校卒業までを対象に医療費を助成、窓口無料化を実施)
衛生費	
◇清掃総務費	4億4,704万円 (一般廃棄物処理や不法投棄回収処理業務など)
農林水産業費	
◇多面的機能支払交付金事業	1億3,653万円 (農業用施設の維持・管理、長寿化への補助)
商工費	
◇企業誘致促進事業	6,508万円 (企業3社に振興補助金を交付)
土木費	
◇道路維持修繕 道路照明更新事業	3,015万円 (老朽化した道路照明をLED化)
消防費	
◇消防事業費	4億441万円 (敦賀美方消防組合、若狹消防組合への負担金など)
教育費	
◇給食センター費	1億5,319万円 (調理・配送業務等委託、空調設備の増設)
◇公立学校情報機器整備事業	1億2,019万円 (全児童生徒に学習者用端末を整備など(GIGAスクール構想の実現))

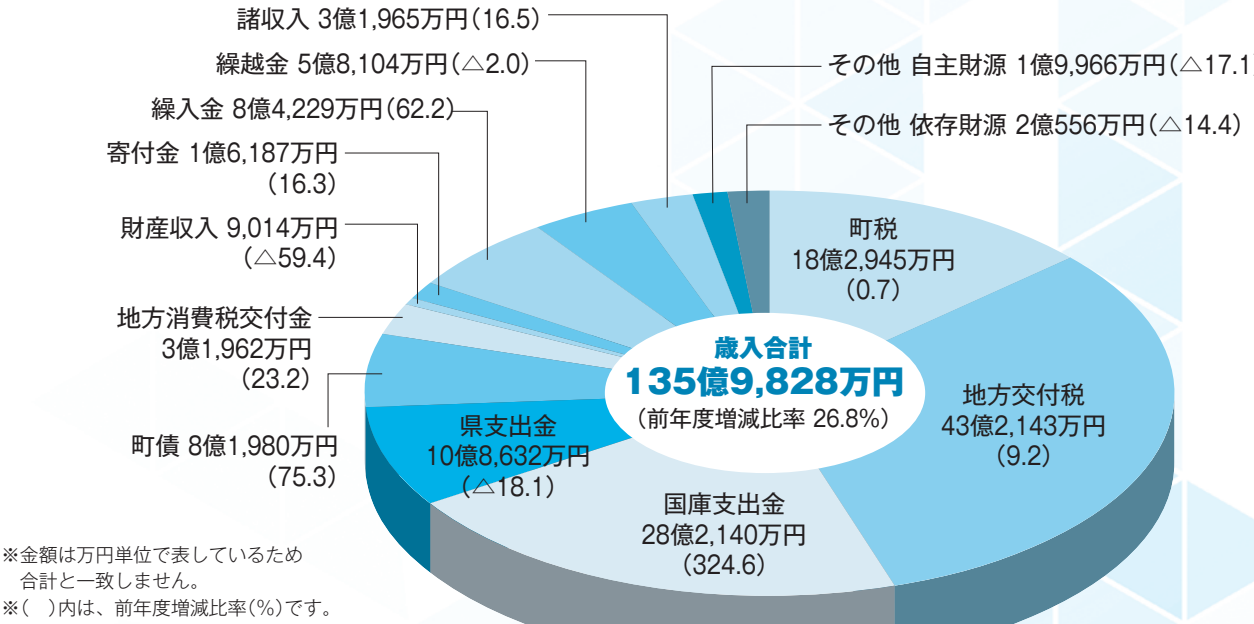
? 私たちの税金は
どう使われたのか?



支出は 町民一人当たり 約89万円 (対前年度比 20万円増)

一世帯当たり 約258万円 (対前年度比 56万円増)

※令和3年3月31日時点の人口、世帯数で計算



※金額は万円単位で表しているため
合計と一致しません。
※()内は、前年度増減比率(%)です。

特別会計・企業会計

特別会計名	歳入	歳出	特別会計名	歳入	歳出
国民健康保険	16億9,513万円	16億7,646万円	農業集落排水処理事業	4億1,852万円	4億1,334万円
後期高齢者医療	2億857万円	2億849万円	漁業集落排水処理事業	4,166万円	4,161万円
直営診療所	8,547万円	8,042万円	公共下水道事業	5億3,726万円	5億3,111万円
介護保険	19億9,386万円	19億4,613万円	町営住宅等	4,394万円	3,952万円
簡易水道事業	2億6,813万円	2億3,925万円	土地開発事業	1億253万円	8,598万円
農業者労働災害共済事業	203万円	194万円			

企業会計名	区分	収入	支出	差引
水道事業	収益的	1億5,175万円	1億4,976万円	198万円
	資本的	2,670万円	8,908万円	△6,238万円
工業用水道事業	収益的	2,548万円	3,312万円	△763万円
	資本的	216万円	383万円	△167万円
上中診療所事業	収益的	4億6,956万円	4億9,609万円	△2,652万円
	資本的	0円	1,804万円	△1,804万円

※金額は万円単位で表しているため差引と一致しません。

令和2年度決算審査

認定第1号「令和2年度若狭町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について」及び認定第2号「令和2年度若狭町水道事業会計、若狭町工業用水道事業会計及び若狭町国民健康保険上中診療所事業会計決算の認定について」は、委員全員の賛成で認定すべきものと決定。

主な質疑事項

〔一般会計〕

▼政策推進課関連

問 上中駅に置いていた電気自動車の利用は1件から7件で、廃止になったのか。

答 令和2年度の実績は1件、今年度の4月～7月末までの利用状況は7件で、今後も継続して利用していただく。

問 電気自動車は、どこが運営しているのか。

答 大阪に本社があるスマートバリューという会社が運営している。採算は厳しいと思うが、車両

の運行は福井県からの委託でスマートバリューという会社になっている。中核工業団地の企業や、小浜線の利用促進の中で、連携した利用促進を図っていきたい。

▼観光未来創造課関連

問 若狭湾観光連盟負担金64万6千円、三方五湖広域観光協議会負担金150万円、若狭湾観光連盟電源地域産業育成支援事業負担金100万円、海・湖と歴史の若狭路発信事業実行委員会負担金55万1千円、大河ドラマ「麒麟が来る」推進協議会負担金75万円、三方五湖エリア全体協議会負担金100万円、それぞれ活動が重複しているものはないのか。

答 若狭湾観光連盟負担金64万6千円は、嶺南6市町がそれぞれ負担金を持ち、県の出先機関である若狭湾観光連盟で事業するもの。今、出向宣伝はできないが、ラジオ放送等でPRしている。三方五湖広域観光協議会150万605円は、美浜町と若狭町で組織する協議会。行政と

民間が入っており、誘客促進策として三方五湖有料道路を通行するバスに一部補助をしている。また、海フェスを開催し、クーポン券を配布して誘客をしている。若狭湾観光連盟電源地域産業育成支援事業負担金100万円は、嶺南市町が国庫補助を用いて、一律100万円ずつ支出。若狭湾観光連盟が実施する誘客促進事業の負担金である。大河ドラマ「麒麟が来る」協議会負担金75万円は、NHK大河ドラマの誘客にかかる費用で、令和2年度で終わり。京都府、大阪府、兵庫県の自治体が集まり誘客。三方五湖エリア全体協議会負担金100万円は、3年前に発足した県、美浜町、若狭町と民間による協議会で、エリアを活性化しようと令和3年度周遊バスを走らせる計画。

▼環境安全課関連

問 交通安全施設整備事業で街路灯工事3カ所となっているが、それぞれ何基付けたのか。

答 下々中～末野間は施工延長が235mで防犯灯5基、天徳寺～神谷間は施工延長245mで防犯灯5基、黒田川沿いは、施工延長650mで防犯灯11基を整備している。

▼建設水道課関連

問 町道倉見井崎線改良事業で、国道から旧道までは出来ているようだがまだ通行できないのか。

答 道路の形はできたが、区画線と国道の交差点、反対側もできていない。

今回の事業は、旧成願寺交差点と運転免許センター交差点の2つある交差点を1つに集約し、旧交差点は閉鎖する。新しくできる交差点から白屋側へ八ス川の橋を渡って運転免許センターへ入る形になる。

▼税務住民課関連

問 固定資産税は、調定額の3%近い2,469万円が収入未済額になっている。コロナの影響もある

のか。

答 固定資産税、国民健康保険税、町県民税、すべての税目について徴収の猶予があった。それは滞納しても延滞金を付けずに徴収を猶予するもの。コロナの影響により猶予期間が1年間であり、令和2年度からの収入未済額が増額となっている。

▼福祉課関連

問 あかちゃんスマイル事業で、対象児1人あたり3万円を上限としているが、その条件は何か。

答 あかちゃんスマイル事業の補助対象は、乳幼児用品を購入した経費で、レシートを添付していただいている。

▼保健医療課関連

問 風疹の抗体検査で、1,500人が対象で500人前後が受けられたとあったが、最近の状況と抗体検査の終了時期は決まっているのか。

答 平成31年から令和3年までであり、今年度で終了となっている。

1年目は広報して、今年度は前年度末に広報したので実績は上がってくると思う。健診の時に血液検査と抗体検査ができ、今、30名ほどが検査を受けている。

▼教育委員会関連

問 学校ICT管理事業で児童生徒用端末が配られている。財源が違うが、公立学校情報機器整備事業でも先生と児童用に端末が配られている。全く別ものか。

答 全く別のものである。学校ICT環境管理事業のノートパソコンは、パソコン教室に置いてあるノート型パソコンで、平成28年に整備したもの。公立学校情報機器整備事業で購入したものは、タブレットにキーボードが付いたものである。これは、ネットワーク環境もまた別のものとなっている。部活動指導員配置促進事業は、県の補助は3分の2だが、上限があるのか。

問 県の要綱では、賃金の上限、時間当たりの単価の上限が設定されている。

全体額の上限は設定されていない。県には予算があり、配分があるのですべてをまかなうのは難しい。

賛成討論

令和2年度一般会計予算には反対したが、偉人顕彰の式典は中止になり、出金がないため、決算は賛成する。

【特別会計】

▼町営住宅等特別会計

問 住宅使用料の収入未済額の16万8,408円の内8万4千円あまりが入金されたとのことだが、収入未済額を0、又は1円でも収入未済額にならない努力をしていたきたい。

答 今後も収納に努力していきたい。

▼農業集落排水事業特別会計

問 新規加入で、和楽の介護施設が入ってくるが、処理能力に余裕があるのか。

答 当初計画していた人口より大幅に処理人口が少なくなったので、処理場の処理能力に余裕がある。

▼介護保険特別会計

問 保険料の収入未済額425万円あり、現年度分は74万6千円ある。保険料の納付がない場合は保険対象にはならないのか。

答 介護サービスを利用することはできる。負担額を一旦すべて支払い、償還払いにするなど、ペナルティー的な対応は、状況に応じ判断する。制度上で決まっている。

問 介護度が同じで、事業所のサービス内容により支払われる金額は変わるのか。

答 同じ介護度であれば、同じデイサービスを使った場合、報酬単価は国で定められているので、基本的に同額になる。看護師の加配や、リハビリに力を入れるなど、提供するサービスにより、単価に少し差が出てくる。



補正予算 一般会計に5億2,561万円を増額補正
令和3年度の総額は114億5,935万円に

主 な 歳 出 (千円単位は切り捨て)

事 業 内 容	補 正 額
ホームページリニューアル事業(若狭町ホームページの更新業務)	1,500万円
財政調整基金費(財政調整基金への積立)	2億7,500万円
上中診療所負担金事業(上中診療所空調改修工事に係る繰出金)	3,227万円
保健衛生事業(新型コロナウイルス感染症 PCR 検査等補助金)	200万円
温泉設備管理事業(みかた温泉きららの湯 空調設備の更新)	1,200万円
除雪対策事業(除雪に係る委託料・賃借料等)	8,016万円
道路維持修繕事業(町道15号線、深見橋周辺道路等維持修繕工事)	2,850万円

主 な 歳 入 (千円単位は切り捨て)

◆ 地方交付税	9,678万円	◆ 県支出金	990万円
◆ 分担金及び負担金	596万円	◆ 繰入金	254万円
◆ 国庫支出金	933万円	◆ 繰越金	4億354万円

特別会計・企業会計 (千円単位は切り捨て)

会 計 区 分	補 正 額	合 計 額
国 民 健 康 保 険	460万円	18億2,587万円
後 期 高 齢 者 医 療	48万円	2億1,159万円
直 営 診 療 所	674万円	9,396万円
介 護 保 険	4,772万円	20億5,491万円
簡 易 水 道 事 業	1,707万円	3億1,139万円
農業者労働災害共済事業	8万円	170万円

会 計 区 分	補 正 額	合 計 額
農業集落排水処理事業	518万円	4億820万円
公 共 下 水 道	231万円	5億6,598万円
町 営 住 宅 等	441万円	3,799万円
土 地 開 発 事 業	1,645万円	1億408万円
水 道 事 業	1,261万円	3億1,332万円
上 中 診 療 所 事 業	3,372万円	5億7,471万円

常任委員会報告

予算決算常任委員会

本委員会に審査を付託された案件は議案13件。
委員全員の賛成をもって可決すべきものと決定。

○一般会計補正予算

主な質疑事項
▼総務課関連

問 ホームページリニューアルで1,000ページと言われた。ホームページ作成は、表紙は10万円、各ページ2万円くらい、1,500万円の予算で1,000ページになると単価は安いと思うが、実際にはいから作成するのか。

答 データそのものは活用するが、一旦内容を整理して、分類分けの作業をする。基本的な骨格のものを作る発注を、1,000万円くらいまでです。残りの予算で、ホームページの仕組みを使いやすい機能にしていく。

▼保健医療課関連

問 上中診療所の空調を交換しなければ

答 日程もあり、請願は一人でも構わないため、3人いれば十分ということ、3人で提出したが、仏教会が先頭に立ってやらなければならぬことだとの話が出ている。

問 この請願は各市町全部に出しているか。

答 福井県内では若狭町だけである。

反対討論

この件は、若狭町に決定する権限はない。またこれから先、国と沖縄県にその決定は委ねられていることから、若狭町として意思決定を示す必要はなく、取り上げる必要はない。

反対討論

普天間基地の移転及び辺野古新基地建設については、国防及び外交に関するものであり、地方議会が意見書を提出するのは好ましくないことから、本請願は不採択にすべきと考える。

○原発事故時の安定ヨウ素剤配布の事前配布を求める請願

採決の結果、賛成者少数により不採択にすべきものと決定。

紹介議員への主な質疑事項

問 政府からの事務連絡で、事前配布は実施可能と書かれており、「健康、年齢による違いを考慮して実施してください」と書いてある。使用期限5年で、5年間は家に置

のではない。

答 機械自体は、20万円前後で、システムは200万円程かかるが、リースであり、途中で壊れた場合の保証料も入っている。

▼歴史文化課関連

問 伝建審議会委員や、地元関係者などはどなたがされるのか。

答 伝建審議会には、建築の専門家の先生がおり、毎年1回審議会を開催している。元福井大学の高嶋先生にお世話になっている。重要文化財建造物群保存整備事業の文書調査は、歴史関係の専門である多仁先生にお願いしている。

▼政策推進課関連

問 町の総合計画は、議会には策定した旨の報告を受けるが、議会の関係性、議会の立場として、議会からの意見を取り入れるような、場所の設置など持っていただけなのか。

答 中間報告で報告させていただくので、その時に議会の意見をいただき、審議会にまわすという形を考えている。

総務産業建設常任委員会

本委員会に審査を付託された案件は

ばならないということだが、今はリースなのか。リースはやめて、新しく各部屋にひとつずつ整備するということか。

答 6月に故障し、2階の病棟等には仮設で大規模な応急措置をしている。ご指摘の通りリースで対応している。2階の病室については13部屋があるが、今回は10部屋を新たに整備し、残り3部屋は既存のもので整備する。安く、効率的に進めている。

問 葬式で親戚が町外から町内に戻られたときに、その家族が濃厚接触をする場合、PCR検査の補助金の対象となるのか。

答 補助制度の主旨としては、コロナウィルスを町内に持ち込まないという意識の高い方への補助であり、いろいろなパターンについては直接相談していただきたい。子供が県外にいて、子供に赤ちゃんが生まれて、手伝いにいった方が町内に帰ってくるときにPCR検査を受けるのも補助の対象となるのか。

▼パレア文化課関連

問 パレア若狭のパソコンとソフトウェアの管理、技術料で、60か月で、223万円。あまりにも高い

議案1件、請願2件、陳情1件。

【議案】

委員全員の賛成をもって可決すべきものと決定。

○字の区域の変更について

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく団体営土地改良事業（気山地区）の施工に伴い、字の区域の変更をするもの。

【請願】

○沖縄戦戦没者の遺骨を含む土砂を埋立て等不使用しないことを求める請願

採決の結果、賛成者はなく、不採択にすべきものと決定。

紹介議員への主な質疑事項

問 国としてそこにするのが決まっているのか、聞いているのか。国会議員に聞いたが、まだ何もそういうことはしていないということ、どこで聴取したのか。

答

国の機関である沖縄防衛局が発表した。今のところ計画であり、手が付けられていない。菅総理は、「土砂の調達は、防衛省が適切に判断する」としている。

問

請願は個人名で3名、上中地域の浄土真宗の住職になっているが、若狭町仏教会の代表として請願されているのか。



議員 川 暢一

谷川 これまでの説明・資料では民営化までの準備期間に2年を設ける、令和4年4月の実施予定とあった。しかし地域住民が初めて知った時には既に準備期間が始まっていた。ありきの事を押し付ける様なタイトスケ

民営化までの準備期間が押しつけるようなタイトスケジュール

一般質問

(文責：質問者本人)

福祉課長 対象施設の選定基準自体を設けておらず、施設の発表よりも運営事業者に対する見えな

谷川 建築後30年以上の経過、民営化により改修・運営に国・県の補助がある等、様々な観点から三宅保育所が該当する事は明らかなのに、なぜ運営事業者選定を前倒ししてまで、施設公表を拒むのか。

二宅保育所が該当施設なのでは

福祉課長 令和4年4月もしくは令和5年4月をあくまで目標としていた。感染症拡大が危惧される中での説明会開催で、タイトなスケジュール感だけが残り十分な説明が行き届かず、不安につながってしまった。

町長 地域と丁寧に協議を図り、理解を得たうえで進める

公立保育所のあり方(保育所民営化)について

谷川 事前の打診や、地域での勉強会・検討会など、たとえ目安であつても、スケジュールを示す前のプロセスが重要。住民の気持ちに寄り添った「協働」を願う。

谷川 町長と保護者会側との意見交換会で要望書提出。その後前倒しされた事業者選定委員会が開催されるも、議論は進まぬままに事業者決定の予定期日が示された。反発した委員数名から出席拒否が表明され、その後、委員会とは解散。大変な事態である。これからの取り組み方を伺う。

谷川 町長と保護者会側との意見交換会で要望書提出。その後前倒しされた事業者選定委員会が開催されるも、議論は進まぬままに事業者決定の予定期日が示された。反発した委員数名から出席拒否が表明され、その後、委員会とは解散。大変な事態である。これからの取り組み方を伺う。

「事業者選定委員会」出席拒否・解散



議員 辻 岡 正 和

辻岡 今年度の事業内容は。観光未来創造課長

若狭アドベンチャーツーリズム拠点整備事業について

史跡範囲の追加指定を受け、復元の方法や周辺整備等について検討していく

町長 西塚古墳の今後の計画は

西塚古墳の今後の計画は

辻岡 事業元了後の管理運営はどうするのか。

観光未来創造課長

辻岡 今回の改正では、住民の方に避難情報を分かり易く伝えるため、従来の避難勧告と避難指示が「警戒レベル4 避難指示」に一本化された。町が避難情報を発令した場合、危険な場所にいる住民の方は速やかに避難してほしい。

町長

町長

町長

災害避難情報について

町長

町長

町長

町長

町長



9月定例会 議員賛否一覧

議長は、採決に加わりません。
○賛成 ×反対

賛否背景は各質疑事項（P7～P8）をご参照ください。

議員名	採決月日	谷川暢一	川島富士夫	西村毅	倉谷明	増井文雄	藤田正美	熊谷勸信	島津秀樹	辻岡正和	坂本豊	北原武道	松本孝雄	今井富雄
議案等名														
沖縄戦戦没者の遺骨を含む土砂を埋立て等に使用しないことを求める請願	9/17	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	○	×	－
原発事故時の安定ヨウ素剤配布の事前配布を求める請願	9/17	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	－
地方財政の充実・強化を求める意見書採択について	9/17	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	－

8月31日に採決され全員賛成で可決された議案

- ・工事請負契約の締結について(令和3年度道整備推進交付金事業 町道倉見井崎線改良工事)
- ・工事請負契約の締結について(令和3年度若狭アドベンチャーツーリズム拠点整備事業 熊川トレイルゲートウェイ外構広場整備工事)

9月17日に採決され全員賛成で認定・可決された議案

- ・令和2年度若狭町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・令和2年度若狭町水道事業会計、若狭町工業用水道事業会計及び若狭町国民健康保険上中診療所事業会計決算の認定について
- ・令和3年度若狭町一般会計補正予算(第2号)
- ・令和3年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- ・令和3年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- ・令和3年度若狭町直営診療所特別会計補正予算(第1号)
- ・令和3年度若狭町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- ・令和3年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- ・令和3年度若狭町農業者労働災害共済事業特別会計補正予算(第1号)
- ・令和3年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)
- ・令和3年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- ・令和3年度若狭町営住宅等特別会計補正予算(第1号)
- ・令和3年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算(第1号)
- ・令和3年度若狭町水道事業会計補正予算(第1号)
- ・令和3年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計補正予算(第1号)
- ・字の区域の変更について



倉谷 明 議員

介護サービスが公平に行き届いているか伺う

町長

介護保険事業が適正運営されるよう取り組む

倉谷 介護認定審査結果は利用者に納められているか。福祉課長 介護認定調査員は全国一律の判定基準で調査をしている。調査員は研修会、事例検討会、習得度チェックテスト等を行っている。認定審査会は平等性・公平性を保つため、医療・福祉・保健の専門職で構成され、客観的な視点で審査が行われている。今後は要介護認定件数の増加が推計されるため、安定的な人材確保に努める。

倉谷 介護サービスは公平に行き届いているか。苦情は無い。福祉課長 介護保険法、条例等によりその基準に基づき事業運営を行っている。介護サービス事業者の指導監督は県や町が行っている。

福祉課長 介護保険法、条例等によりその基準に基づき事業運営を行っている。介護サービス事業者の指導監督は県や町が行っている。

福祉課長 介護保険法、条例等によりその基準に基づき事業運営を行っている。介護サービス事業者の指導監督は県や町が行っている。

福祉課長 介護保険法、条例等によりその基準に基づき事業運営を行っている。介護サービス事業者の指導監督は県や町が行っている。

クリーンセンターかみなかの運用期限後を伺う

倉谷 一般廃棄物最終処分場の運用延長期限が令和9年9月末までであるが、これは守られるか。

環境安全課長 若狭広域行政事務組合で整備を進めている可燃ごみ焼却施設は令和5年4月の稼働に向け建設工事中である。運用開始すると埋め立て処分量に余裕ができるが、クリーンセンターかみなかの使用期限延長は考えていない。

倉谷 町内2か所の最終処分場の運用期限と、この先の候補地はあるか。

環境安全課長 クリーンセンターかみなか、雲谷処分場の今後の候補地は若狭広域行政事務組合で整備をするが、現時点では未定である。倉谷 地元住民の理解が得られるよう早い段階での情報公開をお願いする。

国の重文「荻野家住宅」の改修について

町長

所有者、町づくり団体と、しっかりと連携していきたい

歴史文化課長 計算中で不明だが、他所(大分県日田市)では工事に8年、費用は9億円の事例がある。負担は国が八割五分、残りを県、町、持ち主で、負担することになる。

西村 重文の指定を受けて7年が経つが、今後どのように進めていくのか伺う。

町長 引き続き修理後の活用方法、防災対策等の検討を進めたい。計画の策定は大変重要であり、所有者、町づくり団体と、しっかりと連携していきたいと考えている。

西村 遅れば費用も増加すること念頭に置き、早期の事業化も含めて行政運営に取り組みたい。

JR小浜線減便について

西村 JR小浜線減便案が示されたが、町としての



川島 富士夫 議員

新型コロナウイルスワクチン接種の状況と接種率はどれくらいか

町長

医療従事者や関係者の方々、町民の皆様のご理解とご協力をいただき、迅速な接種対応で、高い接種率で推移している

程度土曜日の午後と定め、予約を募り、接種をする予定である。予約は保健医療課へ電話連絡していただく対応を考えている。接種日については若狭町ホームページや音声告知放送、行政チャンネルでお知らせする。

男女共同参画についてどのような状況か

小中学校の通学路の点検は、どのように実施しているか

川島 千葉県八街市の交通事故を受け、本町はどのように通学路の点検を行っているか。

教育委員会事務局 平成27年3月に策定した「若狭町通学路交通安全プログラム」に基づき毎年、教育委員会、道路管理者、警察署、学校関係者など関係機関と連携して通学路の危険箇所の合同点検を行い、緊急性の高い箇所から改善を行っている。今年

平成27年3月に策定した「若狭町通学路交通安全プログラム」に基づき毎年、教育委員会、道路管理者、警察署、学校関係者など関係機関と連携して通学路の危険箇所の合同点検を行い、緊急性の高い箇所から改善を行っている。今年

原発避難！気山地区では「在宅の避難行動要支援者」は何人か。誰がその支援をするのか

環境安全課長

推計55人。支援者については、今後、個々にリストアップする

北原 10月末、美浜3号機の事故を想定した避難訓練が行われる。「気山地区が避難」と仮定して、本町の避難計画(訓練計画ではなく)を点検してみる。

環境安全課長 55人と推計している。支援者については、今後、個別計画を作り整理していく。



北原 武 議員

北原 避難計画はあっても、実行する人を決めていない。これが避難計画の致命的欠陥だ。行政職員、消防署員・団員、自衛隊関係者、医療従事者、介護職員、教職員、保育職員、公共交通職員、電力会社社員、ガソリンスタンド従業員、集落の役員など、多くの方々が地域全体の避難支援や事故制圧の任務に就かなければならない。この人たちは真つ先に避難する訳にはいかない。いわば「後発避難者」である。社会的任務のある「後発避難者」が、個別的「在宅の避難行動要支援者」の支援に当たることができない。避難計画は、「後発避難者」の存在を明確にしたものでなければならぬ。

「防犯カメラの設置」は「プライバシーに配慮を

北原 8月6日、町は、防犯カメラ設置の補助金を希望するかどうか、調査票を区長・総代に送付した。提出締切は8月31日であった。防犯カメラ(監視カメラ)の設置・運用については、プライバシーを侵害しない、個人情報保護する等、慎重な事前検討が必要である。人権問題であり、集落役員で決めたり、多数決で採決したりできるものではない。集落全体で十分に事前検討できる期間を保障するべきだ。

町長 締切したのは二丁調査である。9月13日から集落ヒアリングを予定している。この際、事前要望のあった集落については、補助条件等(個人情報保護等)を丁寧に説明する。また、十分な検討ができず、事前要望の提出を見送った集落があるかも知れないので、その後の要望があれば丁寧に対応する。

一般質問

(文責：質問者本人)



町としての「重要度」は

西村 町として「荻野家住宅」の「重要度」はどのようになっているか。

町長 町に唯一の重要文化財建造物であり、非常に重要なものと考えている。

西村 「荻野家住宅」の今までの検討状況について伺う。

歴史文化課長 「荻野家住宅保存活用検討委員会」を設置し、2回の検討会を開き状況確認と修理方法について検討してきた。



西村 毅 議員



令和3年 12月定例会の日程【会期:11月30日～12月17日】

すべて傍聴できます。上程される議案の件数などの関係で予定が変更になる場合があります。
本定例会で扱う請願・陳情の受付は11月16日(火)15時締め切り予定です。(議会事務局)

■11月30日(火)9時 本会議

議案が上程されます。
直ちに質疑・討論・採決を行う議案もありますが、多くの議案は、審査を常任委員会に付託します。付託議案について付託すべき常任委員会を決定します。

■12月2日(木)9時

総務産業建設常任委員会

付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。

■12月3日(金)9時

教育厚生常任委員会

付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。

■12月6日(月)9時 本会議

一般質問(理事者に対して議員が自由に質問します)を行います。(一般質問は翌日から行政チャンネルで録画が放映されます)

■12月7日(火)9時 本会議

一般質問(理事者に対して議員が自由に質問します)を行います。(一般質問は翌日から行政チャンネルで録画が放映されます)

■12月8日(水)9時

予算決算常任委員会(R3補正)

付託された議案について質疑・討論・採決を行い、各議案に対する審査の結論を出します。

■12月17日(金)9時 本会議

各常任委員会の委員長が、付託議案の常任委員会での審議結果を報告します。
その後、全議員によって、各議案に対する質疑・討論・採決を行います。

※付託：議案の審査の場所を本会議から常任委員会に移すこと

議会の動き



8月18日 町村議会議員研修(コロナ禍のため、オンライン開催)



8月31日 広報特別委員会



9月1日 予算決算常任委員会



9月7日 一般質問

編集後記

稲刈り作業なども順調に進み、皆様の努力により実りの秋を迎えています。しかし、依然として新型コロナウイルスの影響で、いろんな催し物が以前のように行えない状況であります。ワクチンの接種拡大により、少しずつ明るい光が見えてくるのではないかと、期待を寄せております。議会だよりは、議会と住民の皆さまを繋ぐ大切なツールだと考えています。そして、これからもつと議会に関心を持っていただけのような紙面づくりに、広報特別委員一丸となり取り組んでいきたいと考えております。(辻岡正和)

